

退職金の受取り方について知る オンラインセミナー

退職所得
控除



Zoom
ウェビナー



(公的年金制度についても解説します)

8/29 金 19:00～20:00 先着 300名

または

8/31 日 10:00～11:00 先着 300名

参加
無料

申込締切

8/24 日

※セミナーでは商品やお取引の勧誘をおこなうことがあります。 ※視聴にかかる通信料はお客様がご負担ください。

セミナー 概要

- 退職金の受取り方には退職所得控除を活用して受取る「一時金受取り」、公的年金等控除を活用して公的年金と一緒に受取る「年金受取り」、または「一時金受取りと年金受取りの併用」があります
- それぞれの受取り方にはメリット・デメリットがあり、受取る退職金・公的年金の額によっても税金・社会保険料負担が変わってきます
- 退職金を年金受取りする場合に同じ種類の所得(雑所得)となる、公的年金の内容についても解説していきます

講師

中国銀行 コンサルティング営業部 ウェルス営業企画担当

こんな方に おすすめ

- 退職金の受取り方に関する情報提供にご興味がある方
- 退職所得控除・公的年金等控除について知りたい方
- 公的年金制度について知りたい方

お申込みは
こちら▶



お申込みいただいた方には、8/27(水)にオンライン(Zoom)での参加方法のご案内を、お申込み時のメールアドレスにお送りします。

お問い合わせ
窓口

セミナーについてのお問い合わせは下記までご連絡ください。

中国銀行 コンサルティング営業部 投資信託担当

TEL:086-234-6561 (通話料有料) 受付時間／9:00～17:00(土・日・祝日・休日を除きます。)

リスク性金融商品における注意事項について

<投資信託についての注意事項>

- ・投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ・当行で取扱う投資信託は、投資者保護基金の規定にもとづく支払い対象ではありません。
- ・投資信託は委託会社が運用しているもので、当行が運用しているものではありません。
- ・投資信託は、株式・債券・商品など(外貨建てを含みます)の価格の変動をともなう金融商品に投資するため、各市場の変動により投資元本を割込むことがあります。したがって、元本が保証されているものではありません。主なリスクとして、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。
- ・投資信託には、最大3.3%(消費税等を含みます)のお申込み手数料、最大年率2.42%(消費税等を含みます)の運用管理費用(信託報酬)、基準価額の最大0.5%の信託財産留保額、その他の費用(信託事務処理費用、売買委託手数料、借入金・立替金利息、監査費用など)がかかります。

<公共債についての注意事項>

- ・公共債は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ・公共債(個人向け国債を含みます)は、発行者の信用状況の変化等により、投資元本を割込むことがあります。
- ・公共債(個人向け国債を除きます)は、金利の変動等により上下する金利・価格変動リスクがあります。したがって、公共債を償還前に売却して換金される場合には、その時の債券相場にもとづき当行が算出した価格で買取りしますので、投資元本を割込むことがあります。
- ・公共債を購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ・個人向け国債「10年変動金利型」・「5年固定金利型」・「3年固定金利型」は発行日から1年経過するまでは、原則として中途換金することはできません。
- ・個人向け国債を中途換金する際、原則として次の算式によって算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差引かれます。
 - 10年変動金利型: 直前2回分の各利子(税引き前)相当額×0.79685
 - 5年固定金利型: 2回分の各利子(税引き前)相当額×0.79685
 - 3年固定金利型: 2回分の各利子(税引き前)相当額×0.79685

<外貨預金についての注意事項>

- ・外貨預金は、預金保険の対象ではありません。また、マル優、特別マル優の適用は受けられません。
- ・外貨預金は、為替変動リスクがありますので、為替相場の変動により、円貨換算ベースで投資元本を割込むことがあります。
- ・外貨定期預金は、原則として中途換金はできません。万一、当行がやむをえないと認めて中途換金に応じる場合には違約金をいただく場合があります。
- ・円から外貨預金へのお預入れ時、ならびに外貨預金から円への払戻し時は、それぞれについて片道の為替手数料(1通貨単位あたり1円(米ドル)等)がかかります。したがって、為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料(1通貨単位あたり2円(米ドル)等)がかかるため、払戻し時の円貨換算ベースで投資元本を割込むことがあります。

<生命保険についての注意事項>

- ・生命保険は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ・当行での保険商品のご加入の有無が、当行における他のお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。
- ・当行で取扱う生命保険商品は、株式・債券・商品など(外貨建てを含みます)の価格の変動をともなう金融商品に投資するため、各市場の変動により将来受取る年金額、死亡保険金額、解約返戻金等が変動し、投資元本を下回ることがあります。
- ・当行がおこなう生命保険の募集は、お客さまと保険会社の保険契約締結の媒介をおこなうもので、保険契約締結の代理権はありません。
- ・生命保険には、最大10.7%の契約初期(契約時)費用、最大年率0.517%(消費税等を含みます)の資産運用関連(関係)費用、最大年率1.4%の年金管理費、その他の費用(保険関係費用など)がかかります。また、費用などについては、保険商品およびご契約内容(条件)等により異なるため、具体的な数値や計算方法は表示されていない場合があります。

<金融商品仲介業務取扱商品についての注意事項>

- ・金融商品仲介業務の取扱商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。ただし、証券取引口座でお取引いただく有価証券は、各委託金融商品取引業者にて分別保管され、投資者保護基金の対象となります。
- ・金融商品仲介業務でおこなうお取引は、委託金融商品取引業者が執行するものであり、当行が執行するものではありません。
- ・お客さまの属性および取引関係の情報は、業務遂行の目的以外には使用されないことを条件として、お客さまが口座開設される委託金融商品取引業者と当行が共有することになります。
- ・金融商品仲介業務の取扱商品においては、株式・債券・商品など(外貨建てを含みます)の価格の変動をともなう金融商品に投資するため、各市場の変動により投資元本を割込むことがあります。したがって、元本が保証されているものではありません。主なリスクとして、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。
- ・金融商品仲介業務の取扱商品には、最大1.43%(消費税等を含みます)の国内上場株式等売買委託手数料(最低手数料の設定があります)、外国金融商品市場等における最大1.43%(消費税等を含みます)の国内取次ぎ手数料等委託取引手数料または国内店頭取引参考価格に含まれる原則2.5%の手数料相当額、株式等最大1通貨単位あたり2円の外国為替手数料、また投資信託手数料として、最大3.3%(消費税等を含みます)のお申込み手数料、最大年率2.288%(消費税等を含みます)の運用管理費用(信託報酬)、基準価額の最大0.5%の信託財産留保額、その他の費用(信託事務処理費用など)がかかるほか、運用成績に応じた成功報酬がかかることがあります。

投資した資産の減少を含むリスクは購入されたお客さまが負うことになるため、お取引によって生じた損益はお客さまに帰属します。

各リスク性金融商品の手数料、費用等の金額および手数料、費用等の全体の合計額およびリスク事項等は、商品ごと、保有期間等によって異なりますので、あらかじめお示しすることはできません。詳細については、当該商品等の契約締結前交付書面や投資信託説明書(目論見書)をよくお読みください。

株式会社 中国銀行 登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号
(加入協会) 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

2023年4月1日現在